

広報 No.265

KOHO OGIMI 2017年4月1日



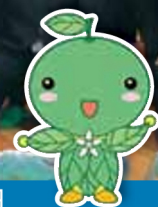
おおぎみ

大宜味



拓 ~羽ばたけ 新たなる未来へ~

日時: 3月11日
撮影場所: 大宜味中学校卒業式
(大宜味小・中学校体育館)



平成29年度施政方針

教育・歴史文化の輝く健康長寿村を目指して

平成29年第3回大宜味村議会定例会が3月10日に開会し、初日に宮城功光村長が施政方針演説を行いました。以下、施政方針の全文を掲載します。



はじめに

平成29年大宜味村議会第3回定例会の開会にあたり、村政運営に関する私の所信の一端並びに、平成29年度予算の概要及び主要施策についてご説明申し上げ、村議会並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

大宜味村長に就任後、これまで村立小学校の統合をはじめ、私が就任当初から掲げている政策運営方針の人材育成・子育て支援・教育・福祉など、様々な分野の課題に全力で取り組んでまいりました。

これまで長い歴史の中で、地域コミュニティとして培われてきた村立小学校の統合と、中学校の移転という大きな時代の流れの中で、村の宝である子ども達は、現在、結の浜の地に新設された新生大宜味小学校及び大宜味中学校のすばらしい環境の中で、小学校においては複式学級も解消され、児童生徒が、勉強・スポーツ・文化面において、それぞれの学年で切磋琢磨し頑張っている姿が、村の未来を明るくするものと期待を感じさせてくれます。

宜味村第5次総合計画を策定し、今後10年間の村の進むべき基本構想を定め、「教育・歴史文化の輝く健康長寿村」を村の将来像として掲げ、「人材を以て資源と為す」を本村教育の恒久の理念とし、具現化する施策の展開として、人材育成を重点事業の柱に据え、学校教育のみならず、産業界等においても郷土の自然と文化に誇りをもち、心豊かで創造性・国際性に富む積極進取な人材の育成に取り組んでまいります。

また、やんばる国立公園にも指定された本地域は、平成30年度秋の世界自然遺産登録に向けた取り組みも着実に進行しており、インターナショナルな地域としての展望と、この豊かな自然環境と密接に繋がる生活スタイルを、子々孫々までしっかりと持続可能な形で継承できる村づくりに努め、若者からお年寄りまで皆が住み続けたい、この大宜味に住みたいと思っていたいただける魅力あふれる地域づくりを推進し、村民の誰もがいきいきと未来を語り、さらにすばらしい村にする願いを込め、村民憲章の制定に向けて取り組んでまいります。

本村の直面する大きな課題である「少子高齢化」について、今後も最重要課題として施策に取り組みする必要があります。背景には、雇用機会が脆弱なこと、定住環境が不十分なことなどが要因として挙げられます。

私は、この少子高齢化に伴う人口減少に歯止めをかけるべく、様々な方面においてトツプセールズを積極的に展開する中で、村の資源を有効に活用できる企業の誘致に取り組んでいるところであり、企業誘致と共に定住環境について、民間アパート誘致や空き家の活用による移住・定住・交流事業から村の人口増加に繋げていく施策を強化していきます。

大宜味村第4次総合計画において展開されてきた施策から、新たな企業立地やふるさと納税を活用した地域振興など、村政運営の成果は着実にあがりつつあります。

しかしながら、課題はまだまだ山積しており、脆弱な財政運営の中でも村民視線を第1に考え、大宜味村のさらなる飛躍と村民福祉の向上に向け、「大宜味らしさ」を追求した村政運営に全力で取り組んでまいりますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 予算の概要について

9百万円となり、学校建設費の減により、前年度予算額と比較しますと2億4千万円、7.4%の減となっております。

また、特別会計予算総額は約9億2千1百万円、3.8%増となっております、その内訳については、国民健康保険特別会計予算総額は約6億6千1百万円で対前年度比3.6%減、簡易水道事業特別会計予算総額は約1億9千3百万円で対前年度比34.1%増、公共下水道事業特別会計予算総額は約3千3百万円で40%増、後期高齢者医療特別会計予算総額は約3千4百万円で前年度並みとなっております。

2 行財政の健全化について

(1) 職員の資質の向上

厳しい財政状況と複雑多様化する行政サービスに対応するため、全国市町村アカデミーや自治研修所等での研修などの受講、また人事評価制度の評価を基に職員の資質の向上に努めてまいります。

(2) 行政改革の推進

平成28年11月に策定された「第5次大宜味村行政改革大綱」の基本方針に沿って、複雑多様化する村民ニーズに的確に対応

しながら、村の将来像に向けた行政改革、また、社会情勢や村の財政状況も踏まえた行政改革を推進してまいります。

(3) 財政運営

税金などの自主財源に乏しく、依存財源である地方交付税や国・県支出金に頼らざるを得ない厳しい財政運営が見込まれる中、新たな歳入の創出及び村内特産品のPRの観点から、本格的にスタートしました「むらづくり応援寄付」は、全国から4,959件(前年2,765)、約1億円(前年5千4百万円)のご寄付を頂きました。今後も魅力ある返礼品づくりと大宜味村応援団の輪を広げてまいります。

歳出面では、急激な高齢化による社会保障費の増加や老朽化する公共施設の維持・更新経費の増大が見込まれることから、無駄を排除し、基金の計画的な運用を行い、村債を抑制するなど、将来世代に過度な負担を残さないよう、財政規律に配慮し計画的な財政運営に取り組みでまいります。

(4) 公共施設等総合管理計画

平成28年度に公共施設等の現状や課題を調査・分析し、公共施設等の総合的かつ計画

的な管理に関する基本方針を定めた「大宜味村公共施設等総合管理計画」に基づき、今後、個別施設の管理計画、保全計画等の具体的な検討に取り組みでまいります。

3 豊かな自然が生み出す活力ある村づくり 産業の振興

(1) 農業の振興

農業の振興につきましては、生産基盤の充実強化を推進するとともに、遊休地、耕作放棄地の解消と耕土流出防止を図りながら推進し、農道の路面改良整備、農業用排水路の整備を推進するとともに農業用近代化施設・機械等整備を推進します。

シークワサーについては、青切・フルーツ用出荷に対応できるように品質の向上に向けて、栽培技術の普及と販売促進を推進してまいります。

耕作放棄地遊休地の解消については、「人・農地プラン」の作成により地域の担い手になる生産者を認定し、その生産者へ農地の集積や支援事業を行い農業所得の向上を図ります。

花卉栽培におきましては、喜如嘉地区、大保地区において、オクラレルカやフトイ等の切葉の拠点産地認定に向けて取

り組むとともに、災害に強い施設等の整備を推進します。

カラキ活用推進プロジェクトにつきましては、カラキの持つ成分等を分析し商品開発・ブランドの構築及び栽培技術者の育成を図ります。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシ柵設置やカラスの一齐駆除、捕獲活動を引き続き行い、農作物への被害防止に努めてまいります。



まいります。

(3) 畜産の振興

畜産業の振興につきましては、口蹄疫や鳥インフルエンザ等への防疫体制の強化を図り、経営の安定向上に向けた支援を行ってまいります。

また、県と連携し、悪臭や家畜排泄物の適正処理の指導を行い、周辺環境の改善に努めてまいります。

(4) 水産業の振興

漁村地域整備交付金を活用した、塩屋漁港整備事業の完了に伴い今後は、水産物供給基盤機能保全事業基本計画に基づき、漁港等の適正な維持管理に努めてまいります。養殖漁業については、モズク、海ブドウ・シヤコガイ・ウニなどの新たな養殖技術の普及を推進し、ふるさと納税の返礼品等への活用を積極的に推進します。

また、整備中の直売店を活用し、新鮮な海産物を供給すると共に特産品づくりを促進し、漁民の所得向上に努めます。

(5) 商工業の振興

商工業の振興につきましては、地域内の商業が維持され発展していくように、事業者の経営基盤並びに商工会や生

産者の組織基盤強化と、本村の基幹産業である第一次産業と製造加工業の連携を強化し、加工特産品開発を促進しつつ、観光振興との連動を図りながら、経営の安定化と新たな市場開拓に努めます。

また、村内には工房を構える工芸家が多く村の特産品とのコラボレーションを図るなど市場拡大に取り組みます。

国の重要無形文化財である喜如嘉の芭蕉布について、地場産業として成り立つ仕組みづくりと伝統工芸を継承できる人材の育成方針について検討を行います。

企業誘致につきましては、観光振興などの取り組みで村内の経済循環と雇用創出及び村民所得向上などの波及効果の得られる企業の進出が望まれており、学校跡地活用による企業の進出、遊休地や結の浜の土地利用など公有財産を活用した企業誘致を積極的に取り組んでまいります。

(6) 観光の振興

観光振興につきましては、やんばる国立公園に指定され、今後、世界自然遺産登録への行動が進んでいる中で、村の観光振興の方向性をまとめた「エコツーリズム推進地域全体構想」策定の取り組みを推進



してまいります。

観光周遊ルート形成として、塩屋湾の魅力を活かせる事業の導入と各観光拠点との連動を図るプログラム開発などに取り組むとともに、「平南のター滝」や「ネクマ〜六田山散策道」など自然環境資源と里でのツーリズムを行う上で、安全面対応について、関係機関との連携強化と安全利用に関する方策検討に取り組みます。

宿泊施設が少ないことによる素通り観光への対応強化として、長寿と癒しの森整備計画、結の浜土地利用及び公有財産の活用による企業立地を促進します。

また、観光振興には人材育成と人材活用は重要な位置づけにあり、エコツーリズムの観点である自然環境のみなら

ず経営面などについての意識啓発を図ります。

4 健康長寿と子育て・弱者を支える「結」の村づくり ～保健・福祉の充実～

(1) 健康福祉の村づくりの推進

長寿復活を目指すために、若年・壮年層の健康意識改革の取り組みをさらに強化していきます。特定健診受診率向上と特定保健指導も引き続き行い、個別訪問の強化、各区を回り対象者への栄養・運動指導・健康相談等、丁寧に取り組むとともに、健康づくりの機運を高める施策の強化を図ることを目的に、名桜大学との連携を引き続き行つてまいります。



また、医療費削減、重症化予防を目標に、村民の健康に対する指針を示す「おおぎみ健康21」基本計画策定に取り組みます。

(2) 児童・母子父子福祉の充実

安心して子どもを産み育てる環境をつくる為に、今年度も「出産祝金」を継続します。また、沖縄県子ども貧困緊急対策事業を活用し、子ども達への学習・生活支援を引き続き行い、現在活動しているぶながやつ子ハウスにおいて、支援員を増員するなど、子ども達の育成支援を充実させていきます。

平成29年度から「子ども・子育て支援室」を設置し、幼保連携認定子ども園の導入に向けた取り組みと、今後の子育て支援策について積極的な取り組みを推進してまいります。

(3) 障害者福祉の充実

平成28年度において、「第3期大宜味村障がい者(児)計画」(平成29年〜平成35年)を策定致しました。基本理念を「ともに支えあい、ともに生きる地域社会」を掲げて、地域生活の基盤づくり、社会参加の促進、住みよい環境づくりと、適切なサービスの提供を供給

できるように取り組んでまいります。今年度の取り組みとして、「気になる子ども達への支援体制づくり」を行います。保育所・幼稚園・集合場所等に専門員を巡回させて支援員・保護者に定期的に指導・相談を行います。

また、今年度は「第5期障害者福祉計画」の策定の年でもあり、3年間の実施計画の策定に取り組んでまいります。

(4) 高齢者福祉の充実

社会福祉協議会に事業を委託し実施した地域での居場所づくりで輪が広がり、村民相互で支え合う「結い」の活動場所ができました。引き続き「地域で支え合う体制づくり」を住民が主体となつて展開できるような支援を強化してまいります。包括支援センター、社会福祉協議会と連携して誰もが気軽にできる「長寿体操」を取り入れ、予防にも力を入れてまいります。

平成29年度は、高齢者の現状・ニーズを基本にサービスの充実を図るべく、「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」の策定に取り組んでまいります。

(5) 保健医療施策の充実

景気の低迷や社会に蔓延す

る過度なストレス、悩みを抱える人の割合が増加しています。心の悩みを抱える人やその家族等を一人でも多く支援するため、「心の相談窓口」を、今年度も引き続き取り組んでまいります。

(6) 国民健康保険の充実

平成30年度から、沖縄県が財政運営の責任主体となりませんが、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課、徴収、保健事業は引き続き村が行うことになっていきます。今年度は、その基本となる徴収率が大切な要素となります。「国民健康保険」は被保険者の相互扶助の精神に支えられ運営されておられ、村民の医療、その他の給付を行うのに重要な財源です。今年度は、国・県の補助金を活用し、「収納率向上特別対策事業」で徴収員を配置し、国民健康保険財政の健全化に向け滞納整理、徴収率の向上を図るとともに納税相談体制の充実を図ります。

5 歴史に学び人を育む文化の村づくり ～教育・文化の振興～

(1) 幼児教育の推進

子どもが健やかに成長するために必要な教育環境の整備

を推進し、幼児一人一人の個性を大切にしている教育内容の充実を図ります。また、保育所と幼稚園が連携する形の施設整備に向けた取り組みを行い、幼児教育から義務教育まで一貫した教育目標のもとに地域ぐるみでの子育てと教育を推進します。

(2) 学校教育の充実

子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めるとともに、社会で自立していける「生きる力」の基盤となる「確かな学力」を身につけさせ、豊かな心と体を兼ね備えた「知・徳・体」のバランスのとれた子どもを育む教育を推進します。

また、小学校から中学校まで連続した教育が可能となる学校運営の在り方を調査・研究してまいります。さらに教育内容を充実させるため学校施設、教材、備品等の整備拡充と校内の緑化を推進します。

中学校においては、平成29年度は総合学習の時間を利用して、1年生を対象にシークワサー製品の開発、販売等を実践するキャリア教育の充実を図り社会性を培う教育を推進します。

学校給食におきましては、地産地消により地域との連携を深めるとともに、「生きる源

は食することにあり」を認識させていく食育の取り組みを推進します。特に小学校においては、平成29・30年度の2年間「食生活に関する教育実践校」として県の研究校の指定を受け、食に関する実践的な研究を行い指導の充実を推進してまいります。



(3) 生涯学習の推進

情報化、価値観の多様化など社会情勢が変化する中で、生涯学習が成長していくことが重要であります。年齢や性別にとらわれず、いつでも自由に学べる機会として生涯学習に対するニーズは高まっており、村民の生涯の各時期における学習要求に答えられるよう学習情報や学習機会の提供の拡充・支援を図り、一人一

人が村を誇りに思う心を育み、生きる力、生き抜く力などの総合的な力を身につけられるよう事業を推進してまいります。多様なニーズに対応できる学習内容の充実を図るために、生涯学習コーディネーターによる生涯学習プログラムや琉球大学及び名桜大学と連携した公開講座の充実を図るとともに、多様な学習が展開できる村民文化センターや村民図書館(室)の整備の検討を図ります。

スポーツ・レクリエーションの推進については、これまで取り組まれてきた活動内容を充実させるとともに村民の健康づくりに向けた意識の高揚を図り、活動拠点の整備について検討を行ってまいります。

(4) 地域文化の推進

村内に現存する数多くの文化財の調査を進め保全を図るとともに、有効な活用方策を検討してまいります。根柢銘グスクについては、中・長期計画を立て発掘調査を進め、以前より収集された資料も数多くあり、今後も発掘を行うことで貴重な資料等も増えることが予想されることから、資料館(室)を早期に整備する必要があるため、学校跡地の有効活用を図ります。

地域文化の継承につつまし

ては、大切な地域文化を将来世代へ継承するため、調査・記録保存を積極的に進め、地域における継承活動を推進・支援してまいります。



(5) 村史編纂について

新村史編纂基本計画に基づき、これまで「シマジマ・ピジュアル版わーけーシマジマの宝物」「戦争証言集渡し番」「シマジマ本編」「移民・出稼ぎ編」の発刊と字誌編纂支援講座を行ってきました。平成29年度「民俗・ことば編」の発刊と「人と自然編」「写真集」「通史」等の資料収集を行ってまいります。

6 安全、安心な住みよい村づくり ～生活環境の整備～

(1) インフラの整備

平成27年度に実施した大川の推進策定計画等を基に、本年度も継続事業として、自然景観や生態系に配慮した安全で良好な河川環境の整備と、やんばるらしい癒やされる河川の再生と治水安全度の向上、さらに観光とリンクした大川川河川工事を行います。また、平成27年度からの継続事業で安全・安心な生活道路として、山間部の村道の減災対策及び景観の向上を目的に、危険箇所周辺の生い茂った雑木や高木の伐採を塩屋住区にて行います。

道路橋については、平成28年度に実施した点検業務を基に、長寿命化計画を再確認し、以前の修繕計画と照らし合せて、修繕や架替等の優先順位を決め、予防的な修繕及び架替を行います。

道路整備については、総点検結果を踏まえ、老朽化が著しい箇所や危険箇所の補助事業の採択を早めに実施していくよう取り組み、市町村道路網計画に謳われている安全な道づくり、人に優しい道づくり、自然に優しい道づくり、地域の活性化を支援する道づくり等を達成するため、ゆとりある道路整備を推進し、平成29年度は村道饒波石山線の工事設計を行い、計画に沿って随時道路改良事業を進めて

いきます。

簡易水道事業においては、ポンプ場の機械・電気計装設備等の老朽化に伴う更新を行い、施設管理の効率的な運営・有効率の向上、また、地域住民に安全で良質な水の安定供給を図るため増圧ポンプ・電気計装設備・配水管等の布設替えを行います。

下水道事業においては、結の浜地域の公共施設、住宅・アパート及び産業振興関連施設の整備に伴い、汚水の処理能力の増設が必要のため、今年度県代行事業により膜分離装置等大宜味村浄化センター増設工事を行います。一方その他の地域では、浄化槽による下水処理となることからし尿を処理する単独浄化槽も残っており、これまで進めてきた合併浄化槽への移行を促進していきます。

(2) 生活環境

昨年、本地域がやんばる国立公園に指定され、さらに世界自然遺産登録に向けて取り組まれている中、地域住民や観光客の安全確保、また、貴重な野生生物の保護と安全・安心な生活環境の向上を図るため、野良犬、野良猫、ハブ対策として環境保全の作業員による保護・捕獲を今年度も

継続実施します。また、ゴミの不法投棄において、パトロールなど環境保全の面からも重点的に取り組んでまいります。

(3) 消防・防災の推進

3・11東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年度に沖縄県防災計画が修正されました。それに準じ、大宜味村地域防災計画を見直してまいりました。「自分たちの地域は自分たちで守る」という認識の下、地域住民が主体的に防災活動を行うため、自主防災組織の育成支援をしております。

結の浜地区の避難路につきましては、整備を進めてきたところ平成28年度で完成し、学校においては、既に避難路を活用した避難訓練が実施されております。

平成29年度におきましては、結の浜住宅地域の消火栓設置について整備を行ってまいります。

(4) 情報通信の整備

北部広域ネットワーク協議会と連携し、情報通信の高速化とインターネットの民間普及を推進してまいります。

(5) 結の浜の整備推進

結の浜におきましては、平成28年4月から新生大宜味小学校・大宜味中学校が開校し、豊かな環境の下で児童生徒達が勉学に励んでおります。また、分譲宅地につきましては、50区画中、民間賃貸共同住宅の導入もあり、残り11区画となっており、引き続き分譲促進に努めてまいります。他の区画における土地利用について、産業振興と定住促進に寄与できる施策に取り組み、公共施設利用と事業の整合を図りながら、村民ニーズに則した住みよい村づくりを図ってまいります。

(6) 移住・定住・交流の促進

結の浜分譲宅地の販売促進を図るとともに、民間活力による賃貸共同住宅等の誘致と空き家に関する諸課題を整理し、活用可能な空き家に、移住・定住希望者を積極的に受入れられる環境整備と、交流拠点として活用ができる仕組みづくりに取り組めます。

むすびに

以上、平成29年度の施政方針を述べさせて頂きました。第5次総合計画を策定し村の示す10年後の人口目標を3,200人と定めています。平成27年度の国勢調査による村の人口は3,060人となっており、平成22年度からは161人の減少がありました。が、目標を掲げた現在、本日申し上げた施策を村民の皆様とともに一つ一つ丁寧に取り組み、本村の特性を活かした村づくりにより、老若男女、多くの方々が「大宜味村でよかった」、「大宜味村に住みたい」と思える村づくりに全力をあげて取り組んでまいりますので、議員各位と村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。施政方針といたします。

なお、主要事業につきましては、別紙のとおり掲載しておりますのでご参照ください。

平成29年3月10日
大宜味村村長 宮城 功光



やんばる国立公園指定記念式典

～琉球諸島の貴重な自然「さあ、世界へ」～



除幕式(東村)



▲大宜味小学校自然観察クラブ発表



▲記念楯の贈呈

2月26日、国内33箇所目の国立公園として、東村、国頭村、大宜味村にまたがる「やんばる国立公園」が平成28年9月に誕生したことを祝し、除幕式・記念式典(共催:環境省、沖縄県、3村)が開かれました。式には環境大臣や沖縄県知事のほか、3村内外から多くの方が参加しました。始めに東村ふれあいあいヒルギ公園で記念標識除幕式、その後、大宜味村農村環境改善センターにて記念式典が行われました。式典では、やんばる国立公園の紹介映像や地元児童生徒による自然環境発表(大宜味小学校自然観察クラブの喜如嘉ターブクの野鳥観察と屋古のチョウの研究、辺土名高等学校環境科サイエンス部の野鳥班と新河川班)があり、山本公一環境大臣からは「子ども達が自ら故郷のことを考え、環境を大切に、熱心に取り組んでいる。後世に繋げていくという思いには感銘を受けた。」と嬉しい言葉を頂きました。また、除幕式・式典終了後は国頭村ふれあいセンターにて、記念祝賀会も行われ、記念楯の贈呈や琉舞、歌などが披露されました。

やんばる国立公園は、国内最大級の亜熱帯照葉樹林が広がり、陸域1万3622ヘクタールと海域3670ヘクタールで構成されています。やんばるの森には多くの希少な動植物が生息・生育しています。そして、やんばると西表島は鹿児島県の奄美大島・徳之島とともに世界自然遺産の登録を目指しています。登録され世界が認めることで、琉球諸島の美しい自然を国や民俗を越えて世界中の人々が守り、次の世代へと受け継いでいくことができます。

年金受給資格期間の短縮!!

平成29年8月より年金の受給に必要な保険料納付済期間及び保険料免除期間等を合わせた期間が25年から**10年**に短縮されることになりました。

- 国民年金の保険料を納めた期間や免除された期間
 - +
 - 厚生年金や共済組合等の加入期間
 - +
 - 第3号被保険者であった期間
 - +
 - 合算対象期間
- 合わせた期間が **10年(120月)以上**

年金の受給資格期間が10年(120月)以上、25年(300月)未満のかたには日本年金機構より年金請求書が郵送されます。

受給資格期間10年未満の60歳以上の方も最長70歳まで任意加入することができます。

※年金額については保険料納付期間等により変わります。

国民年金のみ加入者は大宜味村役場住民福祉課にて手続きを行えます。

厚生年金や共済組合等加入者は年金事務所での手続きです。(名護年金事務所)

【お問い合わせ先】 大宜味村役場 住民福祉課 ☎0980-44-3003
年金事務所への相談の予約は『年金ダイヤル』 ☎0570-05-1165



なかゆくい事業(高齢者居場所づくり事業)を募集します!

【なかゆくい事業とは】

地域の皆様や団体が高齢者の閉じこもり防止、孤立防止、介護予防のため高齢者が集う場や、高齢者だけではなく、子ども達を交えた世代間交流の場など気軽に集える居場所のことです。

交付が認められたなかゆくい(居場所)については、最大で10万円の補助がうけられます。

【補助金の交付を受けるには】

新しく設置・運営する居場所または現在運営している居場所が以下の1~5のすべての要件を満たした場合に補助金の交付が認められます。

1. 高齢者が気軽に参加出来る場所で、介護予防・健康増進につながる活動を1つ以上提案し、実施すること。なお、すでに高齢者の居場所を運営しているところについては、高齢者の閉じこもり防止のための新たな活動を1つ以上提案し、実施すること。
2. 利用対象者に村内在住の65歳以上の高齢者が含まれていること。
3. 月2回以上、1回当たり2時間以上の活動を実施すること。
4. 世話人などの人員が適切に配置されていること。
5. 営利・宗教・政治活動を目的としたものでないこと。

【交付対象となる個人又は団体】

次の要件を満たしている方が、補助金対象者となります。

1. 村内に居住する者又は活動の拠点を有する団体であること。
2. 暴力団、暴力団員の統制下にある者でないこと。

【募集期間】 平成29年4月28日(金)まで

【申請書提出先及び問合せ】 大宜味村住民福祉課 ☎0980-44-3003
大宜味村包括支援センター ☎0980-44-3011



大宜味村農業委員会 農業委員及び農地利用最適化推進委員 候補者募集!

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員はこれまでの選挙制から村長の任命制となるとともに、さらなる農地等の利用の最適化を進めるため、新たに現場活動を積極的に行う農地利用最適化推進委員を農業委員会が委嘱することになりました。

大宜味村農業委員会では、改正された法律に基づき、平成29年10月1日より新たな農業委員会体制となるため、次のとおり農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

※:詳細は募集要項をご確認下さい

1. 推薦・募集の対象及び定数 (1) 農業委員 5人 (2) 農地利用最適化推進委員 7人
2. 月額報酬 (1) 農業委員 報酬:43,000円 (2) 農地利用最適化推進委員 報酬:35,000円
3. 任期 (1) 農業委員:平成29年10月1日～平成32年9月30日 3年間
(2) 農地利用最適化推進委員:委嘱日から農業委員の任期期限まで

4. 受付期間

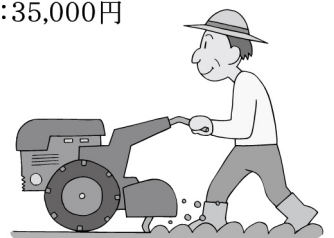
平成29年5月1日(月)～平成29年5月29日(月)、土曜・日曜・祝祭日除く

※直接提出又は郵送にて受付(郵送の場合は、5月29日必着分)

5. 募集要項、申込書の入手方法及び受付場所

大宜味村農業委員会、又は産業振興課まで取りに来るか村HPにて入手して下さい。

〒905-1392 大宜味村字大兼久157番地



【お問い合わせ先】 大宜味村農業委員会 ☎0980-44-3477 大宜味村産業振興課 ☎0980-44-3232

行政相談員に島袋経子さんを委嘱



平成29年4月1日から新たな行政相談員として島袋経子さんが委嘱されました。これまで行政相談員の宮城博俊さんは、平成29年3月31日で任期満了となります。行政相談員は、国民が毎日の暮らしの中で感じている国の役所等の仕事について、苦情や意見・要望を直接受付、その解決・実現に努めています。相談事がありましたら、お気軽にご相談ください。

○法律・行政合同相談について 平成29年4月28日 金曜日
午後1時30分～午後4時30分まで
(最終受付:午後4時まで)



村の人口

2月末現在

男 1,644人(+2)
女 1,516人(-8)
計 3,160人(-6)

世帯数 1,655世帯数(-8)
出産 2人 転入 6人
死亡 2人 転出 12人

※注()内数は対前月比

かいけつサポート 認証紛争解決サービス

- ・お金を返してもらいたい
- ・深夜の騒音をやめてほしい
- ・パワハラ被害を解決したい



裁判によらずに円満な解決を目指します。

「かいけつサポート」を利用するには、法務省の「かいけつサポート」ホームページで「かいけつサポート」を行っている民間事業者の詳細な情報を公表しています。この中からあなたのトラブルの実情を踏まえた事業者を選んで下さい。

【お問い合わせ先】 法務省大臣官房司法法制部審査監督課
☎ 03-3580-4111(内線5923)

平成29年 大宜味村むらづくり 応援寄附

	2月分	累計(1~2月)
件数	166件	393件
金額	3,427,000円	8,088,000円

県内外より本村にご寄付頂き心より感謝申し上げます。



4月

April May
4月1日~5月10日

大宜味村カレンダー

1 土
2 日
3 月 ◆区長会 ◆海外短期留学生募集開始 ◆村体育協会評議員会 ◆村交通安全推進協議会総会
4 火
5 水
6 木 ◆春の交通安全運動出発式
7 金 ◆一学期始業式・新任式(幼小中) ◆大宜味中学校入学式 ◆第14回いきみていくま展~9日
8 土
9 日
10 月 ◆大宜味小学校入学式
11 火 ◆幼稚園入園式
12 水
13 木
14 金
15 土
16 日 ◆第39回塩屋湾一周トリムマラソン大会
17 月
18 火
19 水
20 木
21 金

22 土
23 日
24 月 ◆村チャリティーゴルフ大会
25 火
26 水
27 木
28 金 ◆春の遠足(幼稚園) ◆法律・行政合同相談
29 土 昭和の日
30 日

5月 May

1 月 ◆区長会
2 火 ◆乳幼児健診
3 水 憲法記念日
4 木 みどりの日
5 金 こどもの日
6 土
7 日
8 月
9 火
10 水

※このカレンダーは予定ですので、都合により変更されることがあります。各業務については電話等で確認してください。



村内アレコレ

RICOHと環境ボランティア

2月25日、リコーグループの社会貢献活動の一環として森の整備活動を屋古区で行いました。今回の活動は、47種類の蝶々が生息する屋古区に、蝶々の



の住みやすい環境を整えるため、大宜味村生物多様性センターと協働して、オキナワスズムシソウなどの植樹を実施しました。リコーグループは、沖縄本島北部のやんばるで生物多様性を守るため、2001年より「沖縄やんばる森林保全プロジェクト」として社会貢献積立金で支援しています。当日は同グループと村生物多様性センターの他、環境省や村長、村内の小学生など約60名が参加しました。

大宜味村障害者自立支援協議会



2月22日、大宜味村役場会議室にて障害者の自立した地域生活を支援するための方法などを検討する「大宜味村障害者自立支援協議会」を開催しました。委員として社会福祉協議会や村身体障害者協会、サービス事業所などの福祉関係者が出席し、協議会及び専門部会の状況確認や次年度に向けた取組みを確認しました。今年度は子ども支援部会の立ち上げや、就労支援等について議論が多く交わされました。

上質の蕎麦を堪能!新蕎麦まつり



3月11日から12日の2日間、大宜味村蕎麦製粉工場(字田港)において大宜味村蕎麦生産組合主催による「日本一早い新蕎麦まつり」が開催されました。提供された蕎麦は2月に収穫したばかりの新蕎麦で、等級検査において最上級である1等の認定を受けています。2日間とも行列が途切れないほど多くのお客さんが訪れ、薫り高く深い蕎麦の味わいを楽しんでいました。

道の駅に発電機贈呈

3月7日、一般社団法人日本道路建設業協会沖縄支部から道の駅「おおぞみ」への発電機贈呈式が行われました。贈呈された発電機及び投光器一式は一般社



団法人 日本道路建設業協会沖縄支部による社会貢献活動の一環として、地震などの災害が発生した場合の救援活動及び復旧活動に役立ててほしいとの思いから行われたもので同協会沖縄支部の奥野雅巳幹事長は「この発電機が緊急時等に信頼のできる拠点づくりの一環として活用され、又、広く地域のコミュニティーの方々や道路利用者の方々にとって安全・安心確保の一助となれば幸いです。」との思いを語ってくれました。

大保ダムにウォーキングコース設置



大保ダムでは、ダム堤体や管理区域をウォーキングできる「ウォーキングコース・看板」を設置しました。ウォーキングコースは、4コース(2.4Km、1.2Km、1.0Km、0.7Km)を設定し、本ダムや脇ダム、野鳥観察施設などへ至るコース設定となっています。利用者の体力に応じたコースでダム湖などを見ながら楽しんで下さい。これから春に向かってウォーキングには良い季節となっていますので、大保ダムへ出かけて心地よい汗を流しませんか。

Theやんばるのネクマチチ岳を歩こう

3月18日、「~大宜味の石灰岩の山と森を歩こう!~ネクマチチ岳散策会」(主催:やんばる自然体験活動協議会)がネクマチチ岳にて行われました。やんばる国立公園の地域にもなっているネクマチチ岳散策道では、ヤブツバキの群生地や石灰岩地特有の植物・生き物が多く見られた他、猪垣や炭焼き窯などを見ることで、生活で利用されてきた「人里の森」を体感することができました。事前申込の30名はすぐに満員となり、中には南部からの参加者など大人から子どもまで自然環境について楽しみながら学べる散策会となりました。

